

大会アピール

「子どもの最善の利益」原則に根ざした社会的養護改革を！

全国児童養護問題研究会（養問研）全国大会 第47回 東京大会は、2018年6月29日から30日にかけて、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました。全国各地から社会的養護に携わる施設職員、里親、行政職員、研究者、学生など_____名が集い、社会的養護のあり方、内容について闊達な意見交換、実践検討を展開することができました。

今大会は、「新しい社会的養育ビジョン」（2017年8月2日）を受け2018年度中に「都道府県推進計画」の見直しが求められている中で開催されました。このビジョンは、子どもの権利条約を基本理念とすることを明記した2016年の児童福祉法改正に基づくとされていますが、養護を必要とする子どもの現実的な権利保障を阻害しかねない部分があります。そこで養問研は、「子どもたちと支援者の現実から出発した『子どもが主人公』『個と集団の育ちあい』の観点にたつ制度改革を求めます」という意見書（2017年9月4日）を厚労大臣に送付し、ホームページで公開しました。

今大会は、「子どもの権利と『社会的養育』—改革の実現性と妥当性を問う—」をテーマに、「新しい社会的養育ビジョン」の問題点を明らかにするとともに、全国各地の社会的養護の現状とそこで生活している子どもの実態に根ざして、現実的・実践的に子どもの権利を保障することのできる社会的養護のあり方を検討しました。

また今大会は、国連子どもの権利委員会による第4・5回日本審査が実施される中で行われ、同委員会委員の大谷美紀子さんによる記念講演を行いました。私たちは2日間にわたる研究討議を通して、子どもの権利に根ざした社会的養護のあり方、実践の重要性をますます確信しました。今、社会的養護の世界に「新しい社会的養育ビジョン」が大きなインパクトを与えている現実に対し、私たちは次のことを政府と自治体および社会に訴えます。

1. 現に社会的養護のもとで生活している子どもの権利を保障するために、単に数値目標の達成を原則とすることなく、「子どもの最善の利益」原則に基づく現実的かつ抜本的な社会的養護の条件整備を国の責任のもとで実施することを求めます。
2. 施設養護の現場は、これまでの貧しい最低基準のもとでも施設の生活環境の改善を追求してきました。とりわけ養問研は、子どもの権利保障の観点から、子どもたちの「育ちあい」をめざした実践を重ねてきました。これからの社会的養護のあり方を検討するうえで、その蓄積が正当に評価されることを求めます。
3. これからの社会的養護のしくみについては、家庭養護と施設養護を対立的・二者択一的にとらえるのではなく、それぞれの利点を活かすことで、「子どもの最善の利益」に即した多様な選択肢を提供できる、子どもに優しい柔軟な社会的システムが構築されることを求めます。
4. 里親の拡充を進めるにあたり、懸念されるフォスターケア・ドリフトを未然に防ぐために、里親と施設養護との連携をはじめとする有効な対策の確保を求めます。
5. 施設養護における職員の配置基準や処遇について、子どもの権利と職員の権利の統一的保障の観点から、職員の安定的確保や継続的就業および専門性の向上が確保され子どもが安心して生活できるよう、その抜本的改善を求めます。
6. 高等教育への進学保障や継続的な経済的・心理的支援および社会的養護を経験した子ども・若者のニーズに即した自立支援のための施策と長期的な支援体制づくりを求めます。
7. 養護問題とりわけ子どもの虐待の発生・再発を防ぐため、その背景にある子どもの貧困を解消するとともに、すべての自治体におけるソーシャルワーカーの大幅な増配置と正規雇用等、地域子育て支援体制強化のための条件整備を国の責任で進めることを求めます。